

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	街づくり区画整理協会参画事業			事業コード	0801
所属コード	096000	課等名	市街地整備課	係名	業務係
課長名	藤原 仁巳	担当者名	桐野 淳一	内線番号	7242
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	にぎわいのある市街地の形成	コード	7
	基本事業	既成市街地の再整備	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 8 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	不明
根拠法令等	なし			

(2) 事務事業の概要

土地区画整理事業を取り巻く環境は刻々と変化してきており、また地区住民の要望に対応した事業展開を図ることが求められている。土地区画整理事業を専門とする協会に参画することにより必要な情報を収集し、効率的・効果的・経済的な業務の推進を図るとともに、研修等への参加により人材育成に繋げていく。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

戦後、土地区画整理事業に努力してきた組織が一元的に統合し、地方公共団体を含めた全国的組織として昭和 45 年に発足した日本土地区画整理協会に盛岡市も事業の推進を図るため参画した。平成 17 年 5 月に（社）全国土地区画整理組合連合会（昭和 56 年発足）と合体し多様な施行主体、多様な事業手法の活用などに対応できる時代に即した体制に発展改組した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

景気の状況、土地需要や土地価格の推移等土地区画整理事業を取り巻く状況は厳しいものがあるなかで、国庫補助の減少並びに財政状況の逼迫など、従来の事業形態では計画の円滑な執行は困難な状況となっている。また、これまで果たしてきた土地区画整理事業の役割が、現状の都市形成の成熟度におけるニーズと乖離して来ていることから、将来に向けた事業の新しい方向付けにおいて協会が果たす役割は大きく、その動向を注視し情報の把握に努めることが肝要である。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

街づくり区画整理協会及びその会員

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 会員数	延数	963	832	832	740	740
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

会費の納入，研修会参加，発行誌，関連書籍購入による情報収集，組合施行の課題相談。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 発行誌購読数	回	12	12	12	12	12
B 研修参加数	回	7	5	5	3	5

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

土地区画整理事業を取りまく社会・経済・環境の変化に関わる情報を効率的に収集し，事業推進への有効活用を図るとともに，各種研修に参加し知識・技術の向上に繋げていく。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 機関紙購読実績度＝購読数／発行数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	100	100	100	100	100
B 研修実績度＝参加者数／対象人数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	15	13	13	9	13
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	150	150	150	150
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	150	150	150	150
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	4	4	4	4
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	16	16	16	16
計	トータルコスト A+B	千円	166	166	166	166
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

土地区画整理事業に関する知識・技術の向上は事業の推進に不可欠であり、施策の目的と結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。公共施行の場合は施行者であり、個人施行・組合施行においては指導する立場であることから、土地区画整理事業を進めるうえで市の果たす役割は大きく、効果的・効率的な事業の推進のため必要である。

③ 対象の妥当性

一つの組織体であるため現状のままであり、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

市単独での情報収集、課題研究、専門研修等を行うことは非効率的であるうえ限界があることから、事業の廃止や休止は施策の成果に影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

協会の事業内容を取捨選択し、活用することにより成果が向上する余地はある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平である。市として協会に参画しており、特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

会費は定款で定められており、削減余地はない。なお、人口と事業費で算定していた会費の見直しが進められ、平成 13 年度 34 万円から調整期間を経て平成 16 年度以降 16 万円となって

いる。現在は、人口要件により平成 18 年度は 20 万円、平成 19 年度は 18 万 8 千円、平成 20 年度からは 15 万円となっている。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

協会の各種事業の中からより有効な研修や情報を取捨選択し、活用することにより成果の向上を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

成果向上を期待できる研修の選択と研修に参加させる職員の選定がポイントである。区画整理事業に初めて携わる職員をその担当業務に直結する研修に参加させるように努める。また、事業途上の課題に対応するための能力開発が見込まれる研修で、一定程度の経験・知識を要する研修に適切な職員を参加させるように努める。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

土地区画整理事業を取り巻く状況は厳しいものがあり、事業課題に対応するためは今後とも本事業を活用することが必要である。業務の改善に向けては、研修会への参加職員及び参加する研修会の選定を適切に行い、職員の業務遂行能力の向上に努めることとする。